

連携教育に向けた基本的なブロック化の方法（案）

1. 現行の学校の4ブロックを単位とする場合

- 第1ブロック；中学校2校、小学校6校
- 第2ブロック；中学校4校（24年度統合対象校2校を含む）、小学校5校、幼稚園1園
- 第3ブロック；中学校3校、小学校7校（23年度統合対象校3校を含む）
- 第4ブロック；中学校3校、小学校8校、幼稚園1園

2. 10か年計画で示されている5地域と区役所地域を単位とする場合

- 南中野地域；中学校2校、小学校6校
- 東部地域；中学校2校、小学校2校、幼稚園1園
- 区役所地域；中学校2校（24年度統合対象校）、小学校3校（23年度統合対象校2校を含む）
- 野方地域；中学校2校、小学校5校（23年度統合対象校2校を含む）
- 江古田地域；中学校2校、小学校5校
- 鷺宮地域；中学校2校、小学校5校、幼稚園1園

3. 地域子ども家庭支援センターを単位とする場合

- 南部地域；中学校2校、小学校6校
- 中部地域；中学校4校（24年度統合対象校2校を含む）、小学校4校、幼稚園1園
- 北部地域；中学校3校、小学校9校（23年度統合対象校3校を含む）
- 鷺宮地域；中学校3校、小学校7校、幼稚園1園

※ みずのとう幼稚園とやよい幼稚園は、平成22年度から認定子ども園に移行するため除外